

さいたま市教組新聞

さいたま市
教職員組合
TEL 641-6763
FAX 648-3567
e-mail saitama@kyouiku-net.org
URL http://www2.plala.or.jp/saitama-sikyouso/
2007.2.14(水)
No. 114

休息時間を廃止しても労働強化しない

いままでの扱いと変わるものではない



地公労と県当局との二〇〇六年度賃金労働条件確定交渉で、条例で定められた「休息時間」が廃止されました。実施は本年四月一日からです。

交渉の中で、参加した複数のさいたま市教組組合員が休息時間の廃止に関わり発言しました。教育現場の実態から、「休息時間の間に子どもの情報をやり取りしている」、「次の授業の用意等をしている」、「欠席している児童・生徒の家庭に連絡を取っている」、「休息時間が保障されていない学校で、午前・午後の本当にわずかなりフ

レッシュの時間だ」など貴重な時間であることを主張しました。県教委は、学校の実態は重々承知している事を述べ、以下の点を確認しました。

休息時間の廃止が労働強化とならないようにする
廃止によって直接教育課程に影響を及ぼすことがないようにする
休憩時間の実質的確保に向けた努力を含め、教職員の健康管理に十分配慮する
以上の事を、条例改正通知や市町村教育委員会事務局職員研究協議会を通じて説明していく。

子どもたちが帰った後に「今日初めてトイレに行った」という経験を持つ先生が少なからずいるはず。子どもへの対応や授業準備、学年の教師間の連

絡、校務分掌の会議の準備、研修の準備、出張があれば不在にする時間の課題用意、保護者への対応、報告書類の作成など、やることは山ほどあります。

二月八日、市教委との確認でも、「休息時間が条例上廃止されても、今まで同様の扱いとする」と回答しました。分掌会議を入れたり、業間体操や全校一律の取り組みを入れたりすることがないように、各校での慎重な取り組みが必要です。



柳沢伯夫厚労相が「女性は子を産む機械」発言で連日

新聞やテレビに登場する。反省は形だけで、この人の本質的な問題だろう、続いて「二人（生むの）が健全」と発言。この方、安倍首相の総裁選挙の選対本部長を務めた。その功労で厚労相になったとか・・・冗談じゃない。首相の任命責任を追及しないといけない。自民党の税制調査会長時代「消費税二ケタ」を公言してきた。また金融再生委員長時代は巨額の公的資金を銀行に投入した人物。いいことはしていない。早く辞めて欲しい。

懲りない面々 規範意識はお膝元から

つづいて山谷えり子首相補佐官。言わずとも知れたジェンダーバッシングの急先鋒。この方は教育再生担当の補佐官。水戸での講演で、教育再生会議で「中教審にメスを入れる」と公言した。中教審は文科相の諮問機関で法律を提案するためにも重要な機関だ。教育再生会議は内閣府直属で首相に意見を出す性格を持っている。再生会議が中教審をどうのこうのと言うこと自体がおかしい。「えり子さん。エリを正して！」と言いたかったのかは分からぬが、安倍首相もすぐさまこの発言を否定した。安倍首相よ、もっと自ら課題を見つけ、学び、考え、判断し、問題を解決しないといけない。ちなみにこれ指導要領から。子どもの規範意識を言う前に、お膝元の厚労相と首相補佐官の規範意識を問題にし、自己責任で罷免したほうが良いのではないかと。（Y）



小中学校に「主幹」市は試行で十人前後か

県教委が小中学校に「主幹」という新たな職を置くことを市町村教委に指示しました。埼教組は主幹問題で県教委と交渉を行い、口頭確認をしました。

さいたま市教委は市の管理規則を改定し、「主幹」を配置します。市教組は市教委と折衝し、次のことを確認しました。
主幹は教諭であり、管理職ではない。
特別な待遇は行わない。授業の軽減などは行わない。
授業も部活動も行う。
給与上、人事上の新たな処遇は行わない。
新たな選考は行わない。管理職候補者名簿登載者を配置する。
監督権はもたない。教頭の職務を助けるものである。

市教委は〇七年度、試行として小一八学級、中一五学級以上の学校に一〇名程度配置。一年で異動にならないよう留意。該当者は三月教育委員会審議し決定する。